

## ご案内（医療）

※ 当病院は厚生労働大臣の指定を受けた保険医療機関です。

1. 当病院は、「療養病棟入院料1」の届出をしており、当病棟では、看護職員は1日20名以上、身の回りのお世話をする看護補助者は1日20名以上が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟名：東3階病棟、東4階病棟、東5階病棟

- ① 朝9時00分～夕方17時00分（日勤時間帯）

看護職員1人当たりの受け持ち患者数：10人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数：8人以内

- ② 夕方17時00分～朝9時00分（夜勤時間帯）

看護職員1人当たりの受け持ち患者数：22人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数：44人以内

2. 当病院は、長期にわたる療養を行う施設として「療養病棟療養環境加算1」の届出をしています。

東3階病棟 44床、東4階病棟 44床、東5階病棟 44床  
(療養入院) 第162号

3. 当病院は、「入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）」の届出をしており、常勤の管理栄養士（1名以上）を配置し、適時適温で食事、患者様の病状等に応じた食事を提供しています。

4. 当病院は、「脳血管疾患等リハビリテーション（II）料」の届出をしています。  
(脳II) 第209号

5. 当病院は、「運動器リハビリテーション（II）料」の届出をしています。  
(運II) 第237号

6. 当病院は、「がん治療連携指導料」の届出をしています。  
連携保険医療機関：天草地域医療センター、天草中央総合病院  
(がん指) 第269号

7. 当病院は、「がん患者リハビリテーション料」の届出をしています。  
(がんリハ) 第51号

8. 当病院は、「CT撮影及びMRI撮影」の届出をしています。  
CT撮影装置（16列以上64列未満のマルチスライスCT）  
(C・M) 第462号

9. 当病院は、「診療録管理体制加算3」の届出をしています。  
(診療録3) 第167号

10. 当病院は、「データ提出加算」の届出をしています。  
データ提出加算1・データ提出加算3 ロ（医療法上の許可病床が200床未満）  
(データ提) 第150号

11. 当病院は、「感染対策向上加算3」の届出をしています。  
連携保険医療機関：天草中央総合病院  
(感染防止3) 第61号

12. その他、下記の事項については、使用料、利用回数に応じた費用の負担をお願いしています。

スーパー紙オムツ (S, M, L)	S	1枚	88円
	M	1枚	99円
	L	1枚	110円
はけるパンツ (M, L)	M	1枚	150円
	L	1枚	168円
尿取パット (S, L, W, ビッグ, いちばんビッグ, フラットシート)			
	S	1枚	40円
	L	1枚	32円
	W	1枚	51円
	ビッグ	1枚	63円
	いちばんビッグ	1枚	68円
	フラットシート	1枚	67円
ワンタッチパンツ		1枚	117円
ケープ洗濯代		1日	20円
病衣使用料 (標準タイプ)		1日	55円 (希望者のみ)
病衣使用料 (伸縮タイプ)		1日	77円 (希望者のみ)
ベータル保湿ローション		1本	880円
レンタルテレビ		1日	110円 (希望者のみ)
イヤホン			110円 (希望者のみ)
他医療機関受診時の交通費 (ガソリン代)			
		2 Km までは	110円
		上記を超える場合、1 Km	55円
浴衣代	1枚	2,	200円
診断書料 (休業証明等)	1通	1,	100円
診断書料 (特殊診断書)	1通	2,	200円
診断書料 (入院証明書)	1通	5,	500円

※ 上記料金は消費税込みの金額となっております。

尚、ご不明な点がございましたら事務所までお尋ね下さい。

## 加算に係る掲示について

### 【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

### 【一般名処方加算】

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟に対応することができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただく場合がございます。

### 【生活習慣病管理料】

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者さまが対象です。

患者さまには個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）をいただく必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

### 【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行することとしております。

明細書に使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。また、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。